

CSF発生以降、畜産総合センターで実施してきた防疫対策

畜産総合センター養豚課 すぎもとあつのり 杉本篤紀

平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場においてCSFの発生以降、CSFの発生は拡大し、12月に愛知県内で野生イノシシが陽性となり、翌年2月には県内養豚農家で初発生、その後続発した。畜産総合センターでは、その都度防疫対策を強化してきたので紹介する。

1 防疫対策のルール化

岐阜県のCSF続発に伴い、国から飼養衛生管理基準の再徹底に関する通知に基づき、CSF対策を推進するために、以下の要領及びマニュアルを作成した。

(1) 飼養衛生管理基準の遵守のための環境整備及び点検要領

平成31年1月に当所が飼養衛生管理基準を確実に遵守するための環境整備を行い、対策を維持・継続するための要領を作成した。

(2) 畜産総合センターCSF防疫対策マニュアル

これまで、口蹄疫の発生時マニュアルはあったが、CSFの発生状況に応じた当所の防疫体制及び対策についてのマニュアルがなかったため、新規に作成した。

2 人の対策

(1) 職員

自家用車は衛生管理区域外に駐車させるとともに、消毒用マット及び踏込み消毒槽による消毒や着替え（履き替え）を繰り返し行うことにより、豚舎に入るまでにウイルス濃度を十分に薄めることができるよう対策を行った。

(2) 外来者

入場門に看板、コーン及びバーを設置し、不特定者の入場を制限した。

また、施設利用者のルールを策定して、事前に利用者情報を把握するなど交差汚染防止に努めた。

3 車両及び物品の対策

(1) 飼料運搬、修繕工事車両

豚舎エリア内に進入が必要な車両は、衛生管理区域境界において職員による有人消毒及び車両消毒装置により消毒を行うとともに、豚舎エリア境界で再度の消毒及び着替えを実施することとした。

(2) 飼料以外納品

衛生管理区域外での納品（紙袋飼料含む）を基本として、豚舎エリアに持ち込む場合は3（1）と同様の対応とした。

4 野生動物の対策

(1) 小動物対策

害獣駆除業者へ委託により豚舎内の小動物対策を進めるとともに、エリア周囲柵にあぜ波板や平トタンを併せて設置することで、小動物侵入防止対策の強化を図った。

(2) イノシシ対策

豚舎エリア周囲についてはワイヤーメッシュ柵及び電気牧柵により二重柵を設けた。
その後、衛生管理区域をワイヤーメッシュ柵で囲い、さらに敷地全体をワイヤーメッシュ柵で囲み、四重柵とした。

また、畜舎周囲の森林伐採を実施し、野生動物侵入防止のための緩衝帯を設置した。

(3) 野鳥対策

豚舎に使用済みのゴルフネットを利用して、防鳥ネットとするとともに、各豚舎窓に亀甲金網を利用して防鳥対策を行った。

また、乾燥ハウス及び堆肥舎についても、防鳥ネットを設置した。

5 発生農場等の支援

(1) 精液譲渡

関連農場が移動制限装置により精液販売中止したことから、当所で平成 31 年 2 月から代替措置として精液譲渡を開始し、令和 2 年 1 月末までに 2,728 ドーズを県内農家に供給した。

(2) はらみ母豚、F 1 の作成

C S F 発生農場支援のため、おとり豚の供給を行った。併せて早期に収入が確保できるよう、純粋雌に肉用雄を種付けした「はらみ母豚 (WD)」を供給した。

6 リスク分散対策の推進

種豚の滅失防止のため、豚舎エリア内に手術室を製作し、凍結受精卵の作成を行った。結果、令和 2 年 1 月末までに 21 腹 325 卵を回収し、保存した。